

畜産経営を拡大したい

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業(畜産クラスター事業) (国費)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

地域の関係者が連携し、地域全体で収益性向上を図る「畜産クラスター計画」を実現するため、施設整備や機械のリース整備を支援します。

畜産クラスターとは

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。

対象者は？

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体(地域の畜産農家)が対象です。

どのような事業内容？

施設整備を支援する「畜産競争力強化整備事業」と、機械の整備を支援する「畜産収益力強化支援事業」の2つがあります。

事業別条件一覧

	畜産競争力強化整備事業	畜産収益力強化支援事業
事業内容	中心的な畜産経営体の施設整備の支援	中心的経営体の機械リース整備を支援
対象例	牛舎、豚舎、堆肥舎等	ホールクロップ収穫機、ローラーベラー等
補助率	整備費用の1/2以内	

手続はどうするの？

畜産クラスター計画に参画するために、北上市畜産クラスター協議会へ加入する必要があります。

注意点

交付元である国の予算が補正された場合に限り、交付される可能性があります。なお、配分枠は限られているため順番待ちとなる場合があります。

1 農地集積と保全対策

2 新規就農者の確保・育成

3 組織化による営農の効率化

4 農畜産物の高品質化・安定生産・収益向上

5 生産機械・施設の導入

農業用機械等を導入したい(1)
(経営体育成支援事業)

農業用機械等を導入したい(2)
(産地パワーアップ事業)

農業用機械等を導入したい(3)
(地域農業マスタープラン実施)

農業用機械等を導入したい(4)
(農業制度資金)

畜産用機械を強化したい

6 6次産業化の取り組み

7 素材生産の拡大

8 鳥獣対策